No.444 2001 2/15
毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

京田辺市ホームページ
http://www.tanabe-be.tanabe.kyoto.jp/kyotanabe/

発行所　京都府京田辺市　〒610-0393　京都府京田辺市田辺80　TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

浄化槽は必ず法定検査を　2面
消費者契約法が4月から施行　2面
歯の健康（シリーズ4）　3面
子どものために何ができる？　4面
みどりの日に記念植樹祭　4面

二月堂へ竹送り

関西に春の訪れを告げる奈良・東大寺二月堂「お水取り」でかご松明（たいまつ）に使う真竹（まだけ）を届ける「竹送り」が2月11日、山城松明講（松村茂講社長、15人）のみなさんの手によって行われました。

真竹は午前8時に天王地区から根が付いたまま掘り起こされ、大御堂観音寺へ。同寺で道中の安全祈願を受け、二月堂に向け出発しました。

重さ約80ｍの真竹6本を同講のメンバーらが肩に担いだり、大八車などを使って昔ながらの方法で送り届けました。

奈良市奈良坂からは真竹を肩に担いだり大八車に載せたりして、昔ながらの方法で二月堂まで運びました（東大寺参道）

3月1日から14日間、届けた真竹は二月堂で行われる修二会のなかで松明として使われます。一斉に火の粉を落とす様子は圧巻（写真提供＝山城松明講）

大御堂観音寺で道中の安全祈願を受けた真竹はのぼりを先頭に二月堂をめざす

真竹が載った大八車を引っ張るみなさん（奈良県庁前）

館林さん・アトム　学生生活をバックアップ

市は4月までに具体策まとめる

市は、介助犬「アトム」と共に同志社大学京田辺キャンパスに通学する館林千賀子さんの学生生活をバックアップしようと、介助犬等連絡調整会議を発足させ、1月30日に初めての会議を行いました。

会議では、座長の平林正志助役が「行政としてどのようなサポートができるか、全職員が共通の認識で取り組むことが大切」と述べ、すでに介助犬がいる兵庫県宝塚市での取り組みについての報告のあと、支援策を協議しました。

今後は4月までに公共施設の利用のほか、民間施設への協力要請や市民のみなさん向けの広報など具体策をまとめることにしています。

奉納する真竹に「家内安全」「大願成就」と墨で書く松村講社長（大御堂観音寺）

お水取りとは

東大寺二月堂で行われる修二会（しゅにえ）のことで、天平勝宝4（752）年に始められたと伝えられています。その後、一度も途絶えることなく続けられ、今年は数えて1250回目となります。

練行衆（れんぎょうしゅう）の道明（みちあ）かりとして、3月1日から14日まで大きな松明（たいまつ）に火がともされます。

このため「修二会」は、「お水取り」や「お松明」とも呼ばれるようになりました。

松明に使われる真竹は、京田辺市や生駒市などから奉納されています。

国保税は大切な財源

3月31日までに納付を

国民健康保険税は、加入者のみなさんの医療費や出産育児一時金・健康ドックの助成・葬祭費・高額医療費などの給付にあてるための大切な財源です。

一人でも納付が遅れると、十分な給付が受けられなくなったり、医療費の負担も大きくなりかねません。

まだ国保税を納付していない方は、3月31日までに手続きをしていただきますようお願いします。

災害などの特別の事情がないのに、国保税を滞納し、相談にも応じない世帯には、やむを得ず次のような措置をとることがあります。

①被保険者証を返してもらい、代わりに資格証明書を交付。交付された方は医療費をいったん全額自己負担しなければなりません。

②国民健康保険の医療費の一部または全額が給付されなくなります。

③上記の措置を受けても、なお納めないでいると滞納額がなくなるまで保険が使えなくなります。また、財産の差し押さえなどの処分を受けます。

滞納がある場合はこれら以外にも、3月の被保険者証更新時に有効期限1年の短期被保険者証の窓口交付や65歳までに要介護が必要になっても介護保険が使えないこともあります。

くわしくは、市国保年金課（☎63・1122）へお問い合わせください。

市の人口

平成13年2月1日現在（　）は前月との比較

男　28,222人（+15）
女　28,832人（-7）
合計　57,054人（+8）

世帯数　20,376世帯（+3）

◆広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市広報広聴課（☎64-1320）へ◆

情報スクエア

Kyotanabe Information Square

「浄化槽」必ず法定検査を

保守点検や清掃も

環境保全・公衆衛生向上に

「浄化槽法」では、浄化槽の機能を十分発揮させることで、し尿などの適切な処理と生活環境の保全・公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の所有者に「保守点検」「清掃」「法定検査」を行うことを義務付けています。浄化槽を設置されているみなさん、決められた時期に必ず点検・清掃などを行ってください。くわしくは、市生活環境課（☎64・1366）へお問い合わせください。

【保守点検】

保守点検とは、浄化槽の運転状況の点検や汚泥や送風機の調整・消毒剤の補充などの点検のこと。この作業は専門の知識や技術が必要です。

京都府に登録された浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者から「浄化槽管理士」という資格を持った人が派遣され、作業を行います。

問合せ先＝府田辺保健所（☎63・5745）

【清掃】

浄化槽の中には汚泥が次第にたまってきます。浄化槽の機能が衰えるのを防ぐため余分な汚泥を抜き取り、装置の洗浄を行うことを清掃といいます。

この作業は、1年に1回以上、市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

市内では、次の4業者で浄化槽清掃ができます。

業者＝▼平安衛生開発㈱…（☎62・1732）▼城南衛生㈱…（☎62・1865）▼伏見清掃…（☎075・601・6714）▼西田清掃…（☎82・3063）

【法定検査】

浄化槽を使い始めてから6～8か月の間に浄化槽が正しく設置されているかどうか、また、正常に機能しているかどうかを確認するため、水質に関する検査を受けることが義務付けられています。（浄化槽法7条）

また浄化槽法11条では、浄化槽が適正な維持管理をされ、所期の処理機能を確保しているかどうか、保守点検および清掃の状況を中心に定期的・継続的に検査を受けることが義務付けられています。

これらの法定検査は、府知事が指定する検査機関の㈳京都保健衛生協会が行います。

問合せ先＝市生活環境課手洗水町671）

電話相談・問合せ先＝京都自動車保険請求相談センター、（☎075・221・3763）

オストメイトの生活講習会開く

日時＝2月25日(日)午後1時～4時

場所＝社会福祉センター

参加費＝無料

当日参加できます。

内容＝京都第二赤十字病院外科R・N・E・T田中豊子さんによる「基本的なストーマケアと皮膚障害」の講演など

☆オストメイト…人口肛門・人口ぼうこうを造設している人

問合せ先＝市社会福祉課（☎64・1372）

交通事故で困った時

無料相談のご利用を

㈳日本損害保険協会は、交通事故無料相談を行っています。

弁護士・専門の相談員が親身になって相談に応じます。電話での相談もお受けしますのでお気軽にご利用ください。

日時＝毎週月～金曜日、午前9時30分～午後4時40分（来訪相談の場合は事前に電話連絡をしてください）

弁護士による相談日時＝毎週木曜日、午後1時～4時

場所＝㈳日本損害保険協会京都支部・京都自動車保険請求相談センター（京都市中京区烏丸通錦小路上ル）

「中退共」に加入を

退職金制度を手軽に準備

のんびり　主婦業　事務

従業員にとって「退職金」は、退職後の生活を支えていくための大きな柱の一つとなっています。

また、退職金制度があることは企業にとっても従業員の信頼感を高めることになります。

事業主のみなさん、政府関係特殊法人である勤労者退職金共済機構が運営している中小企業退職金共済（中退共）制度に加入すれば、安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。

基本となる退職金は、掛金月数に応じて固定的に定められている金額で、制度全体として予定運用利回りを3・0%として定められた額です。（下表のとおりです）

くわしくは、勤労者退職金共済機構退職金相談コーナー大阪（☎06・6536・1851）へお問い合わせください。

■基本退職金額表　（単位：円）

掛金＼月数	60月(5年)	120月(10年)	180月(15年)	240月(20年)	300月(25年)	360月(30年)
2,000円	126,400	281,600	458,000	660,400	894,800	1,164,800
5,000円	316,000	704,000	1,145,000	1,651,000	2,237,000	2,912,000
10,000円	632,000	1,408,000	2,290,000	3,302,000	4,474,000	5,824,000
20,000円	1,264,000	2,816,000	4,580,000	6,604,000	8,948,000	11,648,000
30,000円	1,896,000	4,224,000	6,870,000	9,906,000	13,422,000	17,472,000

※2,000円は短時間労働者の掛金

議会傍聴しませんか

明るい選挙推進協議会

市明るい選挙推進協議会は、3月市議会定例会の本会議で行われる、代表質問を同協議会メンバーといっしょに傍聴する人を募集しています。

一人ひとりが政治に関心を持ち、明るい未来をつくりましょう。

日時＝3月上旬～中旬（くわしい日時は、議会で決まり次第、応募された人に連絡します）

場所＝市役所議場

対象＝満18歳以上の人

しめきり＝2月28日(水)

申込・問合せ先＝市明るい選挙推進協議会事務局（市総務課内、☎64・1311）

消費者トラブルに対応

消費者契約法4月から施行

京都府は、消費者と事業者を対象にした消費者契約法説明会を開きます。

法の趣旨および内容を具体的な契約トラブル事例を挙げて説明します。

消費者契約とは労働契約を除き、消費者と事業者の間で結ばれる全ての契約のこと。同契約における情報や交渉力の差から生じる消費者トラブルに対応するため、民事ルールとして平成13年4月1日から施行されます。

3月9日に説明会を開きます

日時＝3月9日(金)午後2時～4時

場所＝京都商工会議所（京都市中京区烏丸通夷川上ル、京都市営地下鉄「丸太町駅」下車⑥番出口すぐ）

参加費＝無料

定員＝先着350人

申込方法＝電話またはファクスで受け付けます。住所・氏名・電話番号・ファクス番号・消費者または事業所の別・会場名（南部会場）を書いて、申し込んでください。

申込・問合せ先＝府消費生活課（☎075・414・4866、FAX075・414・4870）

市民勤労者囲碁大会

参加者を募集します

日時＝3月24日(土)午後1時～5時

場所＝北部住民センター

参加資格＝市内に在住・通勤している人

参加費＝500円

申込受付期間＝3月1日(木)～17日(土)

申込方法＝北部住民センターへ電話または同センターへ直接、氏名、住所、段・級位をお知らせください。

問合せ先＝北部住民センター（☎63・7955）

なやみごと（人権・行政）相談

時と場所

毎月　第2水曜日（市役所会議室）

第4水曜日（北部住民センター）

いずれも午後1時30分～4時

祝日の場合はありません

相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にお越し下さい。

レーザーポインターに注意

目を傷つける危険性が

近年、レーザーポインターに常、講演会などで指示棒の代わりに使われますが、よる網膜損傷の事故が発生しています。また、全国からこれに関する相談が多く寄せられていることから、国は1月31日にレーザーポインターを消費生活用製品安全法の規制対象製品に指定し、危険性の高いものはがん具としての販売を禁止しました。

レーザーポインターとは、赤い光線を発してスクリーン上の図表などを説明するときに使用される小型機器です。通ホルダーやペン型などの形でおもちゃとして販売されており、価格も手ごろなことから小・中学生の遊び道具となっています。

しかし、子どもらがこれを使って顔に光を当てあいながら遊んでいる時に、光が目に当たって網膜が傷つけられるといった事故が増えています。中には、視力低下や後遺症が残った例もあります。

このような事故を起こさないためにも、保護者は子どもにレーザーポインターの危険性を理解させ、その取り扱い方や購入など、保護者の責任において十分な注意が必要です。誤って他人に危害を与えてしまっても、いたずらや遊びではすまされず、責任を問われることがあります。

くわしくは、市社会教育課（☎64・1393）までお問い合わせください。

おもちゃとして販売されているレーザーポインターのひとつ。真ん中を押せば赤い光が出る仕組み。

同志社大学京田辺キャンパス内の下司古墳を見る参加者ら（昨年の史跡探訪）

歴史の足跡 たどってみませんか

今年の史跡探訪は田辺・薪地域周辺

市文化協会は、第20回史跡探訪を開きます。みなさんの参加をお待ちしています。

開催日＝3月10日(土)

集合時間＝午前9時20分

集合場所＝中央図書館

探訪地＝田辺・薪地域周辺

コース＝中央図書館→棚倉孫神社→甘南備寺→休寺→田辺公民館（昼食と講演会）

探訪終了後、田辺公民館で京田辺市の歴史などについて講演会を開きます。▼講師・市文化財保護委員会委員長の小林喜代司さん▼テーマ：郷土の歴史と文化

持ち物＝弁当・水筒・雨具・筆記具・拝観料（一休寺）など

事前申込は必要ありません。雨天でも行います。

問合せ先＝市文化協会事務局（市社会教育課内、☎64・1393）

第7回 やましろ合唱フェスティバル

素敵な歌声のひとときを

昨年のやましろ合唱フェスティバルの様子（宇治文化センター）

やましろコーラス団体連絡協議会などは、第7回やましろ合唱フェスティバルを開きます。

開催日＝3月11日(日)

開場時間＝午前10時

公演時間＝午前10時30分～午後4時

場所＝同志社女子大学新島記念講堂

出演団体＝▼大住森のコーラス▼大住中学校ＰＴＡコーラス▼コール・ハレルヤ▼スウィングエチュード▼薪女声コーラス▼田辺混声合唱団▼田辺少年少女合唱団コスモスほか

入場料＝無料

問合せ先＝京田辺音楽連盟　奥村（☎63・3681）

健康の便原 シリーズ4

歯はどうなってるの？

4回目となる今月号は「歯のしくみ（歯と歯周組織の構造）」についてです。

歯周組織は次のとおり4つのものがあり、これらが互いに連携しながら歯を支えていることで、はじめて私たちは強い力で咬みしめることができるのです。

これは私たち人類などのほ乳類が、誕生して初めてできた器官です。

①歯肉　歯槽骨をおおうすいピンク色の丈夫な粘膜で、食事中に加わる強い刺激から、歯槽骨などを保護するよろいのような役割をします。健康な時は、スティップリングというオレンジの表面にあるような小さなブツブツが多く存在します。

②歯槽骨（しそうこつ）　歯を支える顎（あご）骨の一部で、歯根を収めるへこんだ部分を歯槽、その周囲の骨を歯槽骨といい、お風呂のお湯をためる所を浴槽というのと同じことです。この歯槽骨の部分が炎症などにより溶けだすと、歯がグラグラして抜けやすくなります。

③歯根膜（歯周靱帯）　歯根のセメント質と歯槽骨にはさまれた狭いスペースに存在する線維性の組織。歯を固定するとともに、歯に加わった圧力を緩和する働きがあります。つまりバネのような役割をします。この歯根膜があることで、固いものも簡単に咬むことができるのです。

④セメント質　骨とよく似た構造の組織で、歯根の表面をおおいます。セメント質中に埋まった特殊な線維（シャーピー線維）が歯根膜を介して歯槽骨とつながり歯を支えています。

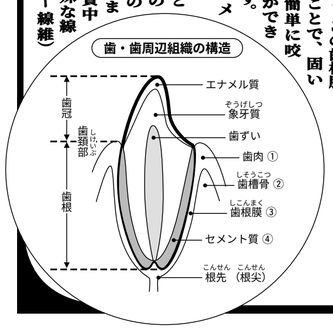

歯の構造

エナメル質	歯冠部の表面の最も硬い部分
象牙質	歯の形を作り、歯冠から歯根までの歯の中心となる部分
セメント質	歯根部分の表面の象牙質をおおっている部分
歯ずい	感覚と栄養をつかさどる部分

お申し込み先　京田辺市内に本・支店を有する金融機関（郵便局含む）

必要なもの　預金通帳・お届けの印鑑・領収書または使用水量のお知らせ

市内のできごと、ニュース、催しなどがあるときは、お知らせください

京田辺市広報広聴課（☎64・1320）

子どものためにできること

心のサインを受け止め話しかけよう

何の問題もなかったように見えた子どもが、突然、凶悪・粗暴な非行に走る・・・そんな事件が急増しています。「子どもたちの心が分からない」という、とまどいの声も聞かれますが、子どもの問題から逃げないで、もっと子どもを見つめてください。子どもをきちんと育てることは、大人の責任、社会全体の役目です。親として、また、子どもを育てる社会の一員として、子どものために何ができるかをもう一度考えてみましょう。

さまざまな事件が深刻な社会問題に

子どもたちにまつわるさまざまな事件が、深刻な社会問題になっています。

殺人や傷害、恐かつなどの凶悪・粗暴な非行の増加、依然として深刻な児童・生徒間のいじめ、覚せい剤などの薬物乱用、援助交際など女子の性の逸脱行為…。ここ数年、少年人口が減っているにもかかわらず、こうした問題行動による補導人員は年々増えています。

全国的には、最近、中・高校生による非行の割合が高くなっており、それまで問題行動のなかった「ふつうの子」が、いきなり非行に走る「いきなり型」非行が多いのが特徴です。

また、遊ぶ金欲しさが動機の非行や、マスメディアや友人に引きずられる「模倣型」の非行も増えており、そうした非行に対する抵抗感も薄れている傾向があります。

社会全体で子どもを育てよう（大住小学校で子どもたちに伝承遊びを教えるお年寄り）

京田辺市の現状はどうなのでしょうか

田辺警察署の坂根剛生活安全課長によると「当署管内の少年非行の現状は、全国の傾向とほぼ同じ」とか。「非行に走った子どもたちの共通項は、親御さんの放任主義にあります」と話されました。

子どもたちの非行の増加の背景として指摘されるのは、子どもたちのモラルの低下や心の問題です。子どもたちのさまざまな問題行動の背景には、こうした心の問題が見え隠れしており、「心の教育」のあり方が問われています。

悩みや不安の相談にのるカウンセラー

市教育委員会は、生徒、保護者、教員の抱える悩みを受け止めるために、市立3中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を置いています。

大住中学校と田辺中学校では臨床心理士の資格を持つカウンセラーが、生徒の不登校やいじめ問題などの相談を受け、自立に向けての指導と援助に努めています。培良中学校には心の教室相談員を配置。生徒が「気軽に悩みを話せる相談員」として、悩みや不安の相談を受けています。

今回は、田辺中学校スクールカウンセラーの三好邦子さんに「子どもたちの心」について、薪小学校の梅岡昭紘校長に「教育で大切にしなければならないこと」について話を伺いました。

田辺中学校スクールカウンセラー　三好邦子さん

―生徒たちからどのように話を聞いているのですか。

「週8時間、校内の教育相談室で、友人関係で悩んだりしたときや、教室に入るまでのエネルギーの充電ができるように、生徒と話したり、卓球やパズルをして、気持ちをほぐします。卓球のラリーが続くころには話もはずみます」

―校内に相談室が設けられたことの効果は。

「これまでも、児童相談所や教育委員会など公的な相談の窓口もありました。校内に相談室を設けたことで、生徒たちが気軽に来ることができ、利用しやすいと思います」

―生徒たちに望むことは。

「思春期は大人になるためにこう変わりたいと自己像を築き上げるとき。悩みや、困ったことだけでなく、うれしいことを親や友人に話すようにカウンセラーにも話して、よりよい大人になってほしい。自分の中のすてきなところをたくさん発見して大切にしてほしいです」

―保護者の方は、どのように子どもたちに話しかけたら良いと思いますか。

「中学生だった昔の自分を振り返り、子どもから発信されることばや気持ちのサインを受け止めながら話しかけてほしいですね」

薪小学校　梅岡昭紘校長

―教育で大切にしていかなければならないことは何ですか。

「一番は命を大切にすることを教えることです。大人も子どもも、命は何にも変えられません。そして、お互いの人権を尊重し、善悪の判断ができる子どもを育てることです」

―家庭や地域社会での子どもとのかかわり合い方についてどう思っていらっしゃいますか。

「家庭はすべての教育の出発点であることをみなさんに認識してほしい。あいさつや食事のマナーなどの基本的な生活習慣は家庭で教え、親子の対話を十分に。今、我が子が何をしているか、しっかり見てほしい。また、子どもは地域で育つので、地域の人にも子どもに目を向けて、ことばかけなどをしてほしいです」

―今年4月に市内の小学校へ入学する児童が約530人います。保護者の方やまわりの人にどういう心構えでいてもらったら良いか教えてください。

「子どもに人の話をしっかり聞くことやがまんすることを教えてほしい。悪いことをしたらなぜいけないのかわかるように話してしかり、良いことをしたら体いっぱいの表現でほめてあげてほしいです。子どもの動作は、遅くても一つずつ自分でできるように見守ってください」

田辺公園に緑を

記念植樹祭の参加者募集

昨年の記念植樹祭（田辺木津川つつみ緑地）

市は、「市民記念植樹祭」の参加者を募集します。

平成12年度に慶事（結婚・金婚・転入など）があり、記念植樹を希望される人は、申し込んでください。

日時＝4月29日（みどりの日）午前10時から

場所＝田辺公園（田辺中央体育館西側）

定員＝先着57組

参加費＝3000円

申込方法＝市都市整備課に備え付けの申込用紙に必要事項を書いて、同課へ参加費を添えて申し込んでください。

受付期間＝3月1日(木)～3月19日(月)

申込・問合せ先＝市都市整備課（☎64・1346）

植樹祭会場付近

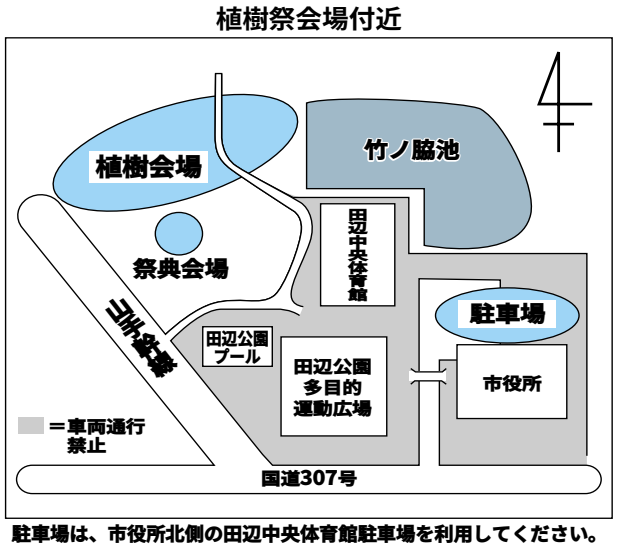

駐車場は、市役所北側の田辺中央体育館駐車場を利用してください。

カメラでキャッチ

しいたけの菌を金づちで打つ子ども（北部住民センター）

1月27日に北部住民センターで、親子がしいたけの菌打ちを体験しました。

中央公民館のジュニアチャレンジ教室と北部住民センターの親と子の講座との合同事業として開かれたもので、75人が参加。

参加した親子はしいたけの出るのを楽しみに、長さ1㍍のくぬぎの木に開けた穴に菌を打ち込んでいきました。

お茶を飲み比べて銘柄を当てる新春茶香服大会が2月4日、市コミュニティホールで開かれました。

市民のみなさんにお茶に親しんでもらおうと京田辺茶業青年団が主催したもの。

約130人の参加者は、真剣な面もちでお茶を口に含み、味を確かめていました。

お茶の味を確かめる参加者たち（市コミュニティホール）